

平成30年度第2回

# 新宿区リサイクル清掃審議会

平成30年11月20日（火）

新宿区環境清掃部ごみ減量リサイクル課

## 第2回 新宿区リサイクル清掃審議会

平成30年11月20日（火）

新宿リサイクル活動センター会議室

### 1. 開 会

### 2. 委員の変更について

新宿区商店会連合会：福井清一郎氏から松川英夫氏に変更。

四谷清掃協力会：松川英夫氏から田邊幸三氏に変更。

### 3. 審議事項

#### (1) 新宿区一般廃棄物処理基本計画の評価について

【資料1】新宿区一般廃棄物処理基本計画の評価について

【資料2】平成30年度リサイクル清掃実施事業・実績一覧

【資料3】平成29年度資源・ごみの収集実績について

【資料4】平成29年度新宿区事業用大規模建築物データファイル

【資料5】平成29年度第3回 新宿区区政モニターアンケート（抜粋）

### 4. その他

### 5. 閉 会

#### ○審議会委員

出席（22名）

会 長 安 田 八 十 五

副 会 長 小 野 田 弘 士

委 員 崎 田 裕 子

委 員 松 川 英 夫

委 員 露 木 勝

委 員 藤 井 練 和

委 員 唐 沢 吉 治

委 員 安 井 潤 一 郎

委 員 中 基 浩 正

委 員 松 永 健

委員 友永陸子  
委員 田邊幸三  
委員 秋田博  
委員 井土和子  
委員 橋本泰子  
委員 渡邊翠

委員 船山和子  
委員 松永多恵子  
委員 高野健  
委員 千田政明  
委員 星博子  
委員 野田勉

欠席（なし）

---

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 皆様、おはようございます。定刻少し前ですが、皆様、おそろいになりましたので、これより始めさせていただきたいというふうに思います。平成30年度第2回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきます。

私は、この審議会の事務局を務めますごみ減量リサイクル課長の黒田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って、これから進めさせていただきます。

---

◎委員の変更について

○ごみ減量リサイクル課長 次第の2番、委員の変更についてです。

おめくりいただきまして、資料2枚目の第10期新宿区リサイクル清掃審議会委員名簿をご覧くださいいただければと思います。

リストの左側に番号が振ってございます。ナンバー4番、新宿区商店会連合会の会長が福井清一郎様から松川英夫様に交代されました。

これに伴いまして、ナンバー13、四谷清掃協力会から代表として、新たに田邊幸三様をご推薦いただきました。

なお、規定によりまして、任期は前任者の残任期とし、区長からの委嘱状は机上に置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

大変恐縮でございますが、新たに委員になられました田邊様に一言、自己紹介をお願いいたします。

○田邊委員 ただいま、ご紹介にあずかりました田邊幸三でございます。現在、四谷清掃協力会の副会長を務めさせていただいておりますと同時に、「君の名は。」で有名な須賀神社のお膝元でございます須賀町町会の町会長を務めさせていただいております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 ありがとうございます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎審議事項

○**ごみ減量リサイクル課長** 続きまして、本日の資料についてでございます。

○**ごみ減量計画係長** それでは、私のほうから資料の確認をさせていただきます。

事務局のごみ減量計画係長の清田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、今ご覧いただきました名簿のすぐ後ろのところから資料が続いておりまして、資料の1、新宿区一般廃棄物処理基本計画の評価について。続きまして資料の2、平成30年度リサイクル清掃実施事業・実績一覧、A4、横版になっておりますホッチキスどめのものでございます。続きまして資料の3、平成29年度資源・ごみの収集実績について。続いて資料の4、平成29年度新宿区事業用大規模建築物データファイル、これは冊子になっているものでございます。続きまして資料の5、平成29年度第3回新宿区区政モニターアンケート、これの抜粋をしているものでございます。

その他の資料といたしまして、区の一般廃棄物処理基本計画等と関係条例規則をファイルにしたもの、こちらを机上に配付をさせていただきます。

会議終了後、この配付のほうは、このまま置いていただければ事務局のほうで次回もご用意をさせていただきます。

不足等の資料、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、本日の審議会ですが、22名中、22名のご出席ということで、全員のご出席をいただきました。ありがとうございます。開会要件ですが、当然、十分に満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、安田会長にお願いいたします。

○**安田会長** 皆さん、おはようございます。久しぶりに、特にここは私、実は今はやってないんですが、毎年、何回かここでお借りして研究会を、環境問題、リサイクル関係をやっていたもので、非常に久しぶりに来れて懐かしいなと思っております。

それは、そのぐらいにして、それではまず最初に次第3ですかね——審議事項を事務局から、まず説明していただきたいと思っております。では、お願いします。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、私から説明をさせていただきます。

本日の審議事項といたしまして、新宿区一般廃棄物処理基本計画の評価についてということで、その評価方法についてご提案をさせていただきます。

○**安田会長** 資料1ですね。

○**ごみ減量リサイクル課長** はい、資料1をご覧ください。

平成28年9月に環境省から出されましたごみ処理計画基本策定方針では、区市町村は一般廃

棄物処理基本計画について、Plan、計画策定、Do、実行、Check、評価、Act、見直しのいわゆるPDCAサイクルにより、継続的にみずからの一般廃棄物処理基本計画の点検、見直し、評価を行う必要があるとしています。そのため、平成30年度を初年度とした新宿区一般廃棄物処理基本計画の評価については、計画目標や事業の効果を測定するためのデータとして設定する取組指標を用いまして、定量的な評価や各施策の進捗状況をベースに、本審議会では毎年、各具体策の評価確認を行うといたしました。

今回、本日の審議会では、その評価方法について区から具体的な手順等をご提案させていただきます。

資料1をご覧くださいと思います。

まず、評価対象事業についてです。

10年間をスパンといたしました新宿区一般廃棄物処理基本計画、こちらを受けまして年度ごとの計画を策定いたしました、新宿区一般廃棄物処理計画、10年スパンのものは基本計画となります。各年度については、処理計画というふうになります。こちらは、机上のファイルに添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

この年次計画に掲げられている当該年度に実績がある具体的な取組について、基本計画の4つの施策項目、4つの柱があったと思いますが、4つの施策項目ごとに視点に基づいて区が事業評価を行います。

その視点なんですが、資料1の中ほどに4つの黒ポチがございます。サービスの負担と担い手について、効果的・効率的な視点について、区民ニーズへの対応について、最後に目標の達成度について、この視点に基づきまして区が事業評価を実施いたします。

資料2をご覧ください。1枚おめくりいただき、先ほど資料説明がございましたA4、横のものでございます。

今年度の具体的な取組といたしまして、表の上のほうに(1)とありますけれども、(1)ごみ発生抑制によるスリムな社会、こちらが1つ目の柱ですね。それから、2番目、3番目、4番目の4つの柱、最後は適正なごみ処理を行う社会。ここまでの施策項目ごとに事業内容を記載しています。当該年度の実績と、それから前年度との実績、こちらを比較できるような記載になっています。区の事業評価については、このような実績をもとに評価をいたします。

資料1に戻っていただきまして、(2)事業評価の方法です。区が実施をいたしました施策項目ごとの事業評価について、本審議会の皆様にお示しをし、区の評価内容に対してご意見、ご質問などをいただきます。ご意見等については、事業評価の指標として後ろに添付をしてお

ります資料を、今の横の表から資料5まで、こちらの資料をご活用いただいて、皆様のご意見の参考としていただければというふうに思っております。

もう一度、資料1のほうに戻っていただきまして、最後にこの評価内容のまとめ及び区の対応についてでございます。

区は、本審議会の皆様からいただきましたご意見を踏まえて、その年、当該年度の事業評価を意見に基づきまとめて、再度、審議会にご報告をいたします。

このような手順で、各年度、1年ごとの事業評価をまとめてまいります。年度ごとに、その事業、その年に行った事業についての評価を総合的にまとめ、蓄積をした中で、5年後の改定であるとか、それから10年後の新たな計画策定に役立てていきたいと考えております。各年度の事業評価を行う中で、基本計画の進行管理、そして目標の達成、こちらについてしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

今年度、こういった評価方法については、初めてお示しをするということで、説明については流れという形でお受けいただければよろしいのかなと思っております。細かい部分については流れの中で、また具体的に評価を実施する中で、詳細についてはご説明させていただきたいと思っております。

説明については以上となります。

○安田会長 これは質問とか、ご意見ありましたら挙手していただいて。

○渡邊委員 渡邊と申します。

○安田会長 渡邊さん、よろしく申し上げます。

○渡邊委員 今の課長さんのご説明、よくわかりましたけれども、視点の中にサービスの負担とか効果的・効率的な視点とかいろいろ書いてありますが、この中にコストの問題も含まれているのでしょうか。清掃事業、コストの問題も非常に大切だと思います。効果があれば幾らお金がかかってもいいというわけではないと思いますので、コストの問題についても、やはり皆さんと話し合う必要があると思います。

それから、この視点、それぞれありますが、新宿区の特殊性と申しますか、独自性と申しますか、地域性と申しますか、そういうものも考えながら評価しないと、一般的な評価では余り意味がないのではないかと。

それから、もう一つは、いろいろなデータを示していただくことになると思いますが、きょうもいろいろデータが出ていると思いますが、その事業の実態がわかるようなデータ、それを示していただきたいと思っております。

以上です。具体的なことは、また後ほどお話しいたします。

○**ごみ減量リサイクル課長** ありがとうございます。

○**安田会長** ちょっといいですか。

今の渡邊翠さんのご指摘、すごく大事だと思いますので、僕ら数学的方法論とか統計学を使って厳密に評価する立場から言うと、実は社会的費用便益分析というのがあるんですね。英語で言うとsocial cost benefit analysisと言いまして、ある事業とか政策をやった場合に、ベネフィット、便益が、ソーシャル便益、社会的便益はどのぐらい発生する、これを数量化します。それから、どのぐらい費用がかかるか。これはマネータームで評価して、その差がネットベネフィット、純便益ということで、これがプラスになればその事業はまあオーケー。もっと厳密に言うと、実はいろんな代替案が、政策手段と、その中で一番大きい政策をとれというのが最適政策。ちょっと難しくなって恐縮なんですけど、そういう方法論があるんですけど、新宿区、僕ははっきり言ってレベル、非常に23区の中で高いほうだと思うんですけど、残念ながら23区、全部調べているわけじゃないんですけども、こういうものを厳密にやっているというのが非常に少ないんですよ。ですから、その辺、そこまでちょっと残念ながらできてないので、それを少し定量的に、数量的にやるのは非常に難しいから、定性的にこういう理由でこうだということを説明できると一番ありがたいと思うんですけど、簡単な例を出していただいて、課長からちょっと説明していただけますかね。

○**ごみ減量リサイクル課長** 今の渡邊委員の部分について、当然コストについて、それから区の特異性について、それから事業の具体的な実態がわかるデータという部分について、これは必要かというふうに思っております。私どもの4つの視点をお出ししましたけれども、こういった中で効率的な、効果的、費用対効果なども含めた上で、それから区民ニーズというような部分でどういったようなニーズがあるのかというようなところであるとか、具体的には事業を行っておりますので、事業結果というものは基本的には出てまいりますので、そういったものをお示ししながらやっていきたいなというふうに思っております。

○**安田会長** 渡邊さん、どうですか。よろしいですか。そういう方向で進んでいるということですね。

じゃ、ほかにご質問なり、ご意見なりあればと思いますが。何でも結構ですよ、どうぞ。

崎田さん。

○**崎田委員** ありがとうございます。

それでは、すみません、審議会の全体の組み立てに関する質問をさせていただきたいんです



が、本日はこの評価の方法に関して皆さんでお話し合いをし、その後、区がそれに沿って内容をまとめたのを次の審議会を出していただく。そこで意見交換したものなどをもとに、最終的な報告にさせていただくという、それを1年間、組み立て、それを5年、続けるという、そういう流れという理解でよろしいですかね。

**○ごみ減量リサイクル課長** そのとおりです。今回、初年度になりますので、まずこの評価の方法などを決めていただかなければいけないというところで、今回の審議会での方法についてのご承認をいただくというプログラムを入れました。その後、当該年度については、年度末になるかと思えますけれども、次の審議会での事業評価等についてまとめ、それを1つ、1年のまとめとして蓄積をしていくということで、2年目以降、少し審議会のその流れが定例的になってくるのではないかというふうに考えています。

**○崎田委員** はい、わかりました。

途中できつといろいろな、早目に改善したほうがいい項目とか、いろいろ出てくる可能性もありますので、その辺は柔軟に対応していただければありがたいなというふうに思います。やはり今、循環型社会の大きな流れが大変動しておりますので、そういう中で強調する部分とか、そういうのの社会の視点もいろいろ出てくると思いますので、ぜひこういうベースをしっかりしつつ、柔軟な対応ということでもよろしくお願ひしたいとします。

ありがとうございます。

**○安田会長** どうもありがとうございます。

それでは、ほかにご質問なり、ご意見なり、コメントなりある方、どうぞ。挙手をお願いします。

最初にすみません、お名前を言っていただけますか。こちらからよく見えないものですから。

どなたか。どなたでも結構ですので。こんなこと言ったら笑われちゃうなんて絶対思わないでください。どんな質問でも結構ですので。いいですか。

**○ごみ減量リサイクル課長** すみません、先日、勉強会というのを開催させていただきました。そういった中で、こちらにいらっしゃる委員の皆様、ご参加をいただきまして本当にありがとうございます。お忙しい中、ありがとうございました。

そこでも、区の事業を中心にお話をさせていただきました。過去、平成12年の清掃移管以降、新宿区の清掃事業として、清掃事業、リサイクル事業としていろいろとやってきた経緯についてご説明させていただきましたが、そういったような事業、延々と続いております。そういう部分で、これからもまた幅を広げ、また成果を出していこうというふうに考える一つの皆さん

のご意見などをいただいて、充実させていければと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

ちょっと後先になってしまいましたけれども、勉強会、どうもありがとうございました。

以上です。

○安田会長 ほかに。千田さん、よろしくお願いします。

○千田委員 これは違う意見なんですけれども、会長さんが提唱されていたレジ袋の有料化に向けて、国のほうもだんだん動き出したのはよかったことじゃないかなと思うんですね。やっぱり有料になると、皆さん、もらわなくなるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はまだ具体的にはどうなのでしょう。国のほうで、環境省もいろいろ。

○安田会長 はい、わかりました。

実はレジ袋の有料化に関して、今、私の書いた論文、ここにありますから回覧させていただきますけれども、20年前に既に私、レジ袋、有料化すべきというのは提言して、論文の中で示したことがございまして、そういう意味では、これ1つはもう既に2001年の10月3日で、廃棄物学会で発表した論文で、このときはまだ筑波大学に勤務していたときなんです。それから2008年に関東学院大学に来てからやったやつ、これ部長のほうから回していただけますか。2部、お返ししますが、もう20年以上前に実は私は言っていたんですね。それで、あちこち新聞とかにも書いたり、雑誌とかにも書いたんですが、なかなかこれが実行にいかないんですよ。

私、いつも政策には3つのタイプがあると言っているんですが、それちょっともう一度申し上げますと、まず第1番目は規制禁止型の政策。これはやったら非常に大きなマイナスが出るという場合ですね。これは一番ひどい場合は、例えば原子力、原爆を使うというようなものは完全禁止する。私は最近のあれで、ちょっとこれ言い過ぎかもわからないんですけど、原子力発電所に関しても僕はもう禁止すべきだという考え方です。これは私の個人的見解ですから、それを皆さんに全然押しつけるつもりはございません。

それから、一番緩いのはモラル型政策といって、モラルに訴えて解決しようと。しかしながら、私は残念ながらモラル型政策とは、もちろん社会の雰囲気をつくるには大事なんですけれども、モラル型政策では本当の決定的な解決ができない。ですから、規制禁止型の政策と環境経済政策を組み合わせ実現していくのが、私は正しいというふうに考えていて、いろいろなケーススタディー、レジ袋問題はですから20年以上前から私はやって、有料化すべきだと書いたんですが、政府、省庁とも、実際でも一部のところ最近、有料化やったところは出てきていますが、やっているぐらいで全然だめなんですね。

それで、これ進んでいるのはフランスです。フランスはもう、ああいうものに関しては禁止政策まで入れるというような形で出てきておりますが、そういうようなちょっと特殊な説明ですがやっております。

ほかに。

崎田さん、どうぞ。

○崎田委員 ありがとうございます。

本当に会長が10年、20年、昔から本当に熱心にご発言いただいておりますけれども、なかなか制度に落ちてこなかったということで、ついに制度に落ちる、落ちそうな時期がやってきたということです。

それで、今、プラスチック戦略の緊急な委員会を夏、8月から開始して、8月、8、9、10、11月になったばかりでほぼ3カ月という非常に珍しく短期で、プラスチック戦略全体像という大きな方針をつくるという会議がありまして、そこに参加をしていたんですけれども、先週、一応その報告のまとめという、委員会での素案というのがまとまりまして、そろそろ今、パブリックコメントということで、皆さんのほうにご意見いただくという段階に入ってきていますので、ぜひ意見を言っていただければありがたいと思います。

そこに掲げられているのは、やはり海洋プラスチック問題などをきっかけにしたんですけれども、企業では今、ストローとかいろんなことをやめましょうという動きがありますが、基本的には使い捨て型のプラスチック容器包装の使用量が余りにも世界的に多いと。特に日本は2番目ということで、使い捨て型のプラスチック容器包装はできるだけ、私たちも暮らしの中から見直していこうということが強く出ているんですが、その具体的なものとしてレジ袋の無償配布禁止、あるいは有料政策という、やっとその政策をしっかりと入れるということが言葉の中に入ってきました。

ほかのものに関しては、いわゆるプラスチック全体に関する発生抑制と資源回収をもっと徹底させるという話と、あとバイオマスプラスチックとかそういうような話、あと海洋プラスチック問題、その辺の全体像に関して出ているということで、将来的には使い捨て型プラスチック容器包装は2030年までに25%削減という数字、これを非常に高いと言う方と低いと言う方と、いろんな方がいらっしゃるんですけれども、日本は今までできるかなという積み上げ型で目標値を決めてきたんですが、これはそういう積み上げではなく、ゴールをみんなで目指すというそういうような形でできていますので、みんなでここ10年、20年、本当に社会が、やはりせっかくこのくらいはやろうよみたいな、入り口としてみんなで言ってきたことはしっかり実現さ

せる。ただし、それをやるときにはお店の方に消費者が協力しなければいけないし、みんなで取り組むという社会全体が動いてくれる流れをつくることが大変重要かなというふうに思っています。

参考情報ということで、よろしくをお願いします。

○安田会長 崎田さん、どうもありがとうございました。

じゃ、ほかにご意見なり、コメントなり、ご質問なり、どんな質問でも結構です。

どうぞ。お名前、最初、言っていただけますか。

○星委員 星と申します。

○安田会長 星博子さんね。

○星委員 はい。プラスチックの減量ということで、ごみの袋を有料化するという事なんですけれども、それはそれとして構わないんですけれども、ちょっと会長個人にお聞きしたいんですけれども、ごみを捨てる時は会長はどのようになさっていらっしゃるのかと思ひまして。

○崎田委員 ごめんなさい、レジ袋……

○星委員 ああ、そうそう、ごめんなさい、レジ袋です。

○安田会長 レジ袋ですか。

じゃ、僕がやっている、僕とかうちのワイフとか、家庭でやっていることをご紹介します。

レジ袋は原則としてもらわない。そのためには、自分で袋を持っていくんです。私は、こういういろんな、ここにリュックサックの中にも袋がありまして、その袋を持って、「袋は要りません」ということで、自分の袋に入れて買い物へ行って、それで持ち帰ってきます。でも、どうしても現実に必要な場合はやむを得ずもらって。ただし、それはごみとして処理しないで、出します。

○星委員 そうすると、普通のごみを捨てる場合は、ごみを捨てるようなためのポリエチレンの袋を買うわけですか。

○安田会長 そうですね。はい、そうです。

○星委員 ああ、そういうことで。はい、わかりました。

○安田会長 一部の自治体では、指定袋制というのを入れているところもございますので、そういうところが僕は一歩進んだやり方だと思ひますね。

○星委員 どうもありがとうございました。

○安田会長 ほかに質問なり、ご意見なり。こんなことを言ったら笑われるなんて、絶対考えないでくださいね。

○橋本委員 橋本泰子です。先ほど会長の資料を見せていただいて、結構、ちょっと前のときのあれだから、今は有料化とか、もっと現実的にはレジ袋を断るという形になって、ちょっと私、翠さんと一緒に新宿区のリサイクルを考える会で、ちょっと調べられる形で、ネットで調べたら、例えばちょっと個人名を出してあれなんですけれども、いなげやだったら43%ぐらいになっています。ただ、それっていなげや全体なのでわからないものですから、別に有料化じゃなくて、2円、引いてくれるんですけれども、新宿区はどうかかなとなると、ちょっとほかの区と比べたら絶対落ちるんです。買い物をしてても、私はレジ、持っていくんですけれども、割と早い時間に行くと主婦だから結構あれなんですけれども、ちょっと買い物する方はみんな袋をもらったりとか、もらう方は、「すみません、もう1枚ください」、結局、袋を使うんですよ。缶とプラスチックとか、そういうちっちゃいごみの袋が要るものですから。私の場合はそんなにごみが出ないから、スーパーじゃないところでちょこっともらったものを幾つかで、1つとか2つぐらいで足りちゃうからあれなんですけれども、ほかのうちを見ると、この大きな袋、買った袋とか新聞屋でもらった大きいののの中にいっぱい二重に重ねて入っていると。だから、どうしても使うところは、その数字が出てこないんですよ。お聞きしたんですけれども、やっぱり聞けない、はっきりした数量が出てこない。だから、その東京都とか、いなげやとか、そういうお店によっても、全体的な数値は把握してても、この地区によって違ってくると思うんですよ。中野区とか、ほかのところはもっと進んでいますし、だから一概に何とも言えない。ちょっと新宿区は、そういう意味でははっきり言っておくれているなと思います。

○安田会長 新宿だけじゃないですよ、ほかの自治体も含めてじゃないですか。

○橋本委員 そうですね。

○安田会長 皆さん、新宿区民だからあれだけど。

○橋本委員 国内でも、旅行してスーパーへ行くとレジ袋代、幾らいただきますなんて言われるときあります。沖縄に行ったりとかそういった。だから、東京23区はまだやってないけれども、やっぱり有料化するという、みんながちょっと意識を変えるだけでも、東京の中でも有料化になっているところもありますけれども、ポイントで還元してくれるとか、安くしてくれるんです。結構、主婦ってそれ厳しいですから。そういうことも、もうちょっと早くに進めばいいなと思いますし、そういった袋を使わない形を、やっぱりごみとか缶とかは前の形に戻すとか、そういうこともちょっと考えてみるのも大事じゃないかなと思います。

○安田会長 どうぞ。

○松永（多）委員 新宿区には、清掃協力会という……

○安田会長 すみません、お名前を最初に。

○松永（多）委員 牛込清掃協力会の松永です。

○安田会長 松永さんね。

○松永（多）委員 清掃協力会というのが3つありまして、その団体がマイバッグキャンペーンというのをやって、お買い物のおときにはご自分で袋をお持ちになってくださいという運動を進めているんですね。結構、主婦の方では袋をお持ちになったり、カートを持っていったりして、なるべくレジでもらわないようにして。うちの場合なんかは、例えば生ごみはそれは間に合わないんですけども、小さな瓶とか缶というのは、それぞれ分けて出さなくちゃいけませんよね。そういうときには、例えば市販のパンか何か買ったときのあの袋を大切にしておいて、その中に瓶とか缶とかって、わずかだったらそれで、ばらばらに出せないものですから、スーパーの袋、一袋に1つというわけに、もったいないですからね。そうやってやれば、そういうレジ袋も使うのが減るんじゃないかなと思って、今一生懸命やっているんですけども。

皆さんも、なるべく買い物のおときには、ほんのちょっとの、マイバッグというのをつくってありますので、何でもいいんですけども、スーパーでもらったレジ袋をまた活用してもいいんですから、なるべくそのレジで袋をもらわないような心がけをしていただけると大分減るんじゃないかと。また、有料になればそれだけの抑えがきくんじゃないかと思っているんですけども。

それだけです。

○安田会長 今のちょっと解説だけさせていただくと、先ほど僕が3つ言いましたでしょう、政策。モラル型の政策、規制禁止型の政策、それから環境経済的手段。モラルだけじゃ解決できないんですね、こういうのは。だから、経済の原理に合って、レジ袋をもらったら損する仕組みをつくっちゃえばいいの、まずね。つまり、有料で売るということです。それから、余りひどいものに関しては、もう完全規制、禁止する。この3つの政策を上手に組み込んでいく。我々、市場経済でやっていますから、マーケットエコノミーの中に組み込まれるような、まず経済的手段を入れる。それから、どうしてもだめなものは規制禁止的な手段ですね。最終的には、モラルとか道徳観になりますけどね。

それが、ちょっとこれ、ここでは言いにくいんですけども、日本の政府とか自治体では、その辺がうまくできてないんじゃないかと。私が、最近、欧米はちょっとチェックしてないんですけども、ヨーロッパなんかではフランスとかドイツは、かなりここでも紹介されたと思うんですが導入しています。アメリカでさえ、アメリカは使い捨て文明みたいな国なんですけれ

ども、私がいたフィラデルフィア、もう20年前ぐらいの話なんですけど、かなり厳しい政策を導入しておりました。

はい、ごめんなさい。どうぞ。

○井土委員 すみません、井土ですけれども。

○安田会長 はい、井土さん。

○井土委員 レジ袋を使わずにエコバッグを持っていったりはしているんですけども、ただプラスチック、使い捨てプラスチックを減量するという意味では、レジ袋をたとえもらわなくても、それを捨てるために私たちはごみを新聞紙に包んでそのまま捨てることはできないんですよね、今の状況で。そうすると、市販でゴミ袋を買う形になる方もいらっしゃると思うんですよ。そうすると、絶対的にプラスチックの減量には、さほどつながらないんじゃないかなというのが私の認識の中にあるんです。

新宿区は、やっぱり皆さんビニール袋に入れて、ごみを収集してくれるところに持っていきますよね。今、市販されているプラスチックが、ゴミ袋がどういうものでつくられているか私自身はわからないけれども、結局、パン屋さんでもらったビニール袋も結構しっかりしていますよね。同じ使い捨てを、そのゴミ袋をとってするんだったら、結局、プラスチックの減量というのはどのようにつながっていくのか、私の中ではものすごく疑問だったんですけども、それはどのような形になっていくんでしょうか。

例えば有料の袋を使うというんだったら、それは消去したりするののお金もそこから派生できるし、いろんなことができるけれども、だからゴミが減量される、プラスチックが減量されるって、どこを基準に言っているのかがよくわからないというのが、私のごみ袋がなくなるという、レジ袋がなくなるということ聞いたときにずっと思っていた疑問なので、その辺はどうなっているのか教えてほしい。

○安田会長 先ほど私が説明した理論的な部分のご理解をいただきまして、モラル型政策、規制禁止型政策、環境経済政策、それが新宿区でどのぐらい実行されているかは、課長のほうから簡単にご説明していただき、新宿では実際どういうふうに対応して、今後どういうふうにするか、もしありましたら。

○ごみ減量リサイクル課長 今現在、資源回収の方法、それからごみの収集方法については、中身が見える袋ということでビニール袋を使って排出していただくというふうになっています。今後については、いわゆる今、社会情勢の中でどのような変化があることか、またプラスチックについては、特に今後かなりの議論があるというふうなことになると思いますので、今現時点では

そのような形でやっているということでございます。

○安田会長 どうですか。今、ご質問された方。

○井土委員 結局はだから袋を買う、ビニールの袋に入れるということになるんですよね。なのでお店屋さんでは本当にレジ袋ぐらいのビニール袋も売っていますし、そういうのを買ってきて結局は捨てる形になるんじゃないんでしょうか。それとも、新聞紙に包んでどこか置けるところがあるんでしょうか。その辺が私は……

○安田会長 いや、だからそれはやっぱりかなり、本当は日本の政府全体で制度化する必要があると思うけれども、なかなか日本政府、動かないからね。そこに気がついた基礎的自治体、東京だったり市区町村ですね、そういうところがゴーして、私はぜひ新宿区に実行していただきたいと思っていますがね。そういうふうに一遍に100%変えるというのはなかなか難しいから、理論的なことを。何段階かに分けて、プログラム政策といいます、何段階かに分けて政策展開をするということが大事だと思いますけどね。

○井土委員 そうすると、市販の例えばビニール袋が、何か悪いものも出さずに消去したときに、すごくきれいに消えるというものだけの販売をするとか、そういうふうな状況にならないと。

○安田会長 だから、その辺はやっぱり各自治体で、本当は中央政府で決めるのが一番いいんだけど、そんな簡単に動かないから、それに気がついた自治体ができる範囲内で、できる範囲内ぎりぎりまでやっていただくのが、一番、僕は現実的だと思っているんですけどね。

じゃ、その議論、ちょっとこのぐらいにして。

渡邊翠さん、どうぞ。

○渡邊委員 渡邊と申します。レジ袋の問題ですが、清掃協力会の方たちのようにマイバッグ運動とか、あるいは橋本さんのように個人的になるべくレジ袋を使わないで、ごみや資源を排出するという工夫とか、いろいろしていらっしゃいますけれども、今、井土さんがおっしゃったように、現在の新宿区の資源の出し方、品目ごとにレジ袋を使って、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、そのほかの容器包装とか、そういう方式を使っている。どうしてもレジ袋が必要になるんですね。袋がなければ、さっき井土さんがおっしゃったように、新たにプラスチックの袋を買わなければならないということで、資源の出し方、現在の資源の出し方に変えるまでにいろいろ検討なさってお考えになったと思うんですが、もう一度ここでもっとほかのやり方があるのではないかと、工夫をする必要があるのではないかと思います。

○安田会長 その辺は、新宿としてどうでしょうか。何かポリシーとかあれば。個人的なお考



えでもいいと思うんですが。

**○ごみ減量リサイクル課長** 資源回収の収集方法の変更については、それまでにさまざまな課題がございましたので、その課題についてクリアをしていこうという考え方が1つございます。

また、先ほど申しましたように、事業についての費用対効果、それから排出をする側の区民の皆さんからの排出のしやすさ、利便性、そういったようなところを総合的にやっぱり行政は考えてまいります。そういった中での選択です。

今後その部分についても、未来永劫ずっと変わらないというそういうことではなく、また何かの機会で検討するということがあるかというふうに思います。そういったようなところも含めまして、意見をいただければよろしいのかなというふうに考えています。

**○安田会長** どうもありがとう。

できたら、じゃ今、課長から言ったように、こういうことをやったらどうかと、自分はこういうことをやっているとかね、将来こういうことをやってもらいたいとか、何でも結構ですので、ぜひ皆さんの委員の方から出していただくとありがたいと思いますが。

お名前、最初、お願いします。

**○唐沢委員** 唐沢と申します。世の中にいろんなことが起こると、総論賛成、各論反対ということが必ず起こると思います。それで、誰が見てもいいということが世の中にはたくさんあるけれども、細かいところから見ると、それが反対だという方もいらっしゃいます。それで、このところで総論賛成で、誰が見てもいいということは、行政が蛮勇を振るってそれを実行すると、そういうことが私は大切じゃないかと思います。例えばレジ袋でも、行政が有料化するんだという規制をかければ、自然にこれは減るんじゃないかと思います。だから、行政の蛮勇を振るうことを、こういうことはやっていただければと思います。

**○安田会長** 今、行政にあえてお話が出ましたけれども、どうでしょうか、行政のほうとしては。

**○ごみ減量リサイクル課長** 何かを変えるときに、いろいろとその課題を解決するため、またそれに対してどのような効果があるかというようなところは、さまざま多方面のほうから検討していかなければいけないというふうに思います。これからの審議会の中で、この一般廃棄物の処理基本計画の中で掲げられている課題の一つというふうになってございますので、今後そういったようなところの中でご意見をいただければなというふうに思っております。

実際に本日、具体的にどうする、こうするということではございません。そういったような課題があるということを、皆様が認識をされているということは十分認識をしておりますので、

今後の計画の評価とあわせて、そういった課題についてどのような考え方で進めていくかということ、今後やっていきたいなというふうに考えています。

○安田会長 どうぞ、崎田さん。

○崎田委員 すみません、ありがとうございます。

レジ袋有料化政策の関連でいろんなことが起こってくることに、いろいろ皆さん、今、意見を言っていてありがとうございます。

それで、レジ袋有料化、あるいは無償配布禁止を法律の中に入れ込むという方向性は、今回まとめて入りましたので、これがパブリックコメントでよほど反対とか、そういうのが出てこなければそのまま通っていく。そうすると、今、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのときに、せっかくこういう仕組みをみんなで導入するんなら、このときに効果があるようにしたらどうかというふうな、私も提案していますので、2020年の4月ぐらいからそういう制度がスタートできるように、もし日本全体が無理であれば、東京都が先に、東京都だけでもやるとか、そんな方向になっていけばいいのではないかという意見などが今、非常に多く出ているという、ちょっとそういう情報提供だけさせていただいて。

ですから、それに付随して起こってくることに、みんなで話し合っていくというのは、継続的にやっていったほうがいいかなというふうな感じがいたします。

○安田会長 どうぞ。

○崎田委員 すみません、先ほど将来についてというお話で、やはりごみ袋を有料で買うような形になっていくんじゃないかというお話があって、今、全国的にはごみを出して回収をするときに、袋に処理費の中の3分の1ぐらいお金をつけて出させていただく、それを今、家庭ごみ有料化という言い方をしますけれども、そういう政策をとっている自治体が全国の64%ぐらいもう既にあるんですね。それはやっぱり、多くの方に減量意識を明確に持ってもらいたいとか、それと出す人と出さない人の費用負担の公平性とか、ライフスタイルの明確な見直しとか、そういうことがあって、そのぐらいの自治体はもう既に減量を早くしなきゃいけないというところは割に進んでいるんですが、23区のところはまだそういう制度は導入していない。そのかわり多摩地域のところは、もう最終処分場がないということで、市長会はもう減量、市民の方にも協力してもらおうということで明確になって、家庭ごみ有料化政策をとっているという、そういうような違いもあるということで、将来的にはいろいろなそういう政策を私たちはどう考えるのかということも、こういうところで考えていくことは大事なんではないかなというふうに思っています。

○安田会長 どうもありがとうございます。

じゃ、その他、発言ない方も含めてどうぞ。

ああ、副会長、どうぞ。

○小野田副会長 ちょっと参考情報なんですけれども、多分、プラの問題って実はいろいろあって、今それがごっちゃになっちゃっている状況なんですね。多分だから、例えば今、中国がとらなくなっているので、結局そのプラの行き場所がなくなっているというお話があり、それからさっき崎田先生がおっしゃったように海洋ごみの問題がありというような流れ全体の中で、環境大臣が言ったんですかね、レジ袋の有料化の話は。

○崎田委員 そのくらいやらなきゃという世界ですね。

○小野田副会長 きっかけとしてはですね。だから、そういうようなところで。

ですので、ちょっとやっぱりそこを、時々あれかな、例えば私がやっている自動車リサイクルのそっちのほうだと、別に海洋ごみの問題は自分たちが回しているプラスチックにはそんな関係ないよという意見も、産業界から出てきたりするというような状況もあるんですね。だから、それを霞が関に対してちゃんと切り分けて議論してくれという論調もあるので、ちょっとそこは全体感を持って整理していくことが重要な。だから、ちょっと逆に私は、今、新宿区の足元、そのプラの流れがどうなっているかということのほうに気にはなっているんですけどね。というのが1点です。

あと、先ほど議論、あとはあれかな、もう一つ、レジ袋の議論に関しては、先ほどパブコメがあるって話があるんですけれども、恐らく例えば私のところの学生なんか聞いても、有料化になってもしょうがないなという雰囲気はあるんですよ、授業なんかで聞いていると。ただし、パブコメなんかをやって、どちらかという反対側のご意見が出てくるとすると、例えばレジ袋を配るのはもうサービスの一環だというような考え方があるんですよ。だから、何かお土産つけるのと何が違うんだみたいな話とかあったりするんで、例えばそこら辺が、よく容器包装の議論なんかしてても、過剰包装の問題とかも出てきたりするんですけれども、例えば過剰包装なんかはもう日本の文化の一部だみたいな、そういうような論調になったときに、どう制度設計の中に組み込むかという話が、大体繰り返されていくんだと思うんですけれども、そこら辺で新宿区の先ほど地域特性という話もありましたけれども、そういった中でちゃんとアクセプトできるようなやり方が何なのかというところで、議論していただいたほうがいいかなというふうに思っています。

あともう一つ、じゃレジ袋削減が効果あるのかないのかという話のところというのは、実は

それはそういったものをちゃんと計算するようなことを私なんかは研究としてやっているんですけれども、ただこれは別の例を申し上げたほうがわかりやすいと思うんですけれども、よく新幹線に乗ると、新幹線は飛行機に比べてエコだという話がありますよね。ところが、例えば関西へ行くのに飛行機に乗っている人が1人だけ新幹線に乗りかえたって、新幹線の走る本数は変わらないから、使っているエネルギーの量というのは変わらないんですよ。これをみなし効果という言い方をするんですけれども。

ただ、そうではなくて、要はそういう形で何かちょっとわかりやすいところから始めていて、みんながそのライフスタイルを変えて新幹線を使うようになって、結果的に飛行機の本数が減ったということまでいったら初めて効果が出てくるという話なので、だからそこら辺、だからよく国の政策なんだと、その足の取組だけではなくて、やっぱりライフスタイルを変えるだとか、あるいはその先のちゃんと技術革新を起こして、代替のものを、サービスを起こさない形でやるとかという文言が後ろについてくるんですけれども、だからちょっとその足のところだけではなくて、やっぱりレジ袋みたいなところはこういう問題を議論するきっかけの中で、その中で疑問があるところというのはちゃんとどんどんしかるべきところにぶつけていただくというようなスタンスを持っていただくのが、よろしいのではないかなというふうに、ちょっと議論を聞きながら思った次第です。

以上です。

○安田会長 どうもありがとうございます。

では、今のご説明は、レジ袋の一種のこういう問題のシンボリックな問題になっているということですよ。だから、レジ袋だけを解決すれば全ての環境問題を解決できる、ごみ問題を解決できるかというところがそうじゃなくて、もちろんレジ袋すらできないのに、ほかをできるかというところできないと思うんですけれども、そういう意味ではレジ袋問題というのは、レジ袋だけの問題じゃないということをもっと本質的に理解して、これは日本の社会のそういう環境問題、ごみ問題の一種のインディケーターというか、指標になっているんだと、そういうことがすごく重要な気がするんですね。ですから、レジ袋問題を有料化して解決したから、もう日本の環境問題、全部解決できたという論理は絶対成立しないわけですからね。というような理解をお願いしたいと思います。

じゃ、まだ時間たくさんあるようですから、どうぞ。

○千田委員 先生方もきのうの読売新聞をご覧になったと思うんですけれども、これから高齢化になって、紙おむつが大量に出る。これの処理がすごい困るという、きのうの読売新聞の紙

おむつリサイクル、大人用のあれがちょっとごみ問題で、これが中に詳しくいろいろあるんですけども、何か水分も多くて燃やすのにも燃料をたくさん使うらしいんですよ、そのためには。それとか、あとユニ・チャームとか、ああいうところでは紙おむつをまた再生しようというような研究も進んでいるらしいんですよ。また、これも、これから高齢化になって大変な問題になると思うんですよ。

○安田会長 今のご指摘ということでよろしいですか。私、読売新聞、ちょっととってないので……

○千田委員 後でご覧いただければあれなんですけれども……

○安田会長 多分ほかの新聞にも出るでしょうけどね。

○千田委員 中に詳しく全部出ているんですよ。ここだけじゃなく、中にこのあれですか、このごみのあれでね。1面、そのことでね。

○安田会長 ああ、1面トップ。

○千田委員 ええ、1面。サイズ大きくて燃えにくいとか、処理難しく自治体が苦慮しているとか、あといろいろ、大人用のが多いらしいです。大変らしいんです。子ども用のもありますけれども。これ燃やしても、何か大変らしいんですよ。

○安田会長 1面トップというのはすごいですね。もしよかったら、ちょっと回覧していただけないか。

1面、トップではない、3面ですね。

○千田委員 3面というか、その1面とか。

○安田会長 1面にも出ているわけだ。

○千田委員 1面とか、今のところ全部ね。

○安田会長 3面はかなり、ほとんどね。

○千田委員 これ1面はこっちなんですけれども、1面のほうへね。

○安田会長 1面にも出ている。

○千田委員 1面にも出ています。

○安田会長 ああ、そうですか。じゃ、かなり大きく取り上げているということですね。

○千田委員 リサイクルということですね。これは1面の。

○安田会長 マスコミが動くと、日本の社会というのはなかなか……

○千田委員 いや、この間もテレビでそういうのをやっていたけれども、その老人ホームとかああいうので、すごいんですよ、運ぶのが。保育園なんかは、何か保護者に持っていつ

てもらうのがあるらしいですね。保護者に持っていってもらおう。処理に困るからね。

○安田会長 持ち帰り運動。

○千田委員 たくさん出ますからね、いっぱい子どもも。

○橋本委員 下水に流すという問題とかね、それもちょっと難しいという。

○安田会長 ただ、持ち帰りとか、そういうモラル型だけでやると長続きしないというのがあるんですよ。やっぱり経済の仕組みの中に入れていかないと、それがすごく大事だと私は前から主張しているんですけども。モラルはもちろん大事ですが、モラルだけでは解決できないんですね。

ほかに。どうぞ、渡邊さん。

○渡邊委員 今の紙おむつの問題について、私たちの新宿区リサイクルを考える会でも、いろいろ調べたり考えたりしているところなんですけれども、高齢化が進んで、特に高齢者の使うおむつ、これが問題なんですね。現在は各家庭から出るものは、燃やすごみとして可燃ごみの袋の中に入れて出されていると。清掃工場のほうに、紙ごみの中で紙おむつがどれぐらいの量になっているかということを知りたいんですけども、清掃工場のほうではそういう組成分析はしていないということなんです。今、国のほうでも、これが将来、重大な問題になるだろうということで委員会をつくっているんですけども、今のところ紙おむつを細かく破碎して下水に流すということを考えているんですね。そんなことをしたら、下水が詰まってしまうし、その処理機を各家庭につけるとなったらまた大変なことなんで、それがどういう結論になるか、今のところ見守っているところです。

○橋本委員 ことし、国交省でそういうのを話し合おうという記事が載っています。でも、ちょっと実際的には無理じゃないかなと。いろいろおむつのところと、あとディスポーザーをつくっているところとか、そういうところで結構調べたんですけども、あと私、ちょっと土木の設計もやっていたものですから。この日本の事情の下水がどんなふうにかかって。大きいところの道路はいいんですけども、まだ完備しているところはいいんですけども、それが各家庭になるときと詰まるとか、もちろん絶対に詰まるというのがわかるし、それは話し合いだけでできると流れちゃうんじゃないかなとは思っています。

○千田委員 あとはその素材を水に溶けるような、溶けるというか、そのような素材に、溶けるというのは……。溶けるというのは、だから詰まらないようなというものもあるんです。

○橋本委員 でも、そのディスポーザーでやっても、1つの大人用のおむつが2分とかかかるという形で、どこだかの会社、ちょっと名前は忘れちゃったけれども、幾つか見たところがかか

っている。それを全部やっていくとなったら、それもまた下水に流せるかどうか、詰まるんじゃないかと、いろいろな問題。とりあえず国交省がことしから、4月から始まったそうですけれども、きっとたちぎれになるんじゃないかなと。とっても興味がある問題なので。

○安田会長 どうもありがとうございます。

はい、どうぞ。

○ごみ減量リサイクル課長 いろいろとご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。具体的なところに大分入り込んできてしまっておりますので、本日については議事の中で挙げさせていただきました評価の方法ということで、その具体的な詳細については、これ以降の審議会の中で、またご議論いただければなというふうに思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○安田会長 ほかに。どうぞ、崎田さん。

○崎田委員 ありがとうございます。視点が4つ書いてあって、この中に入っているとは思いますが、一応、小規模の事業者さんが出される事業系の一般廃棄物も区が担当しているということで、事業系も中に入っているわけですが、今、事業系のリサイクルが、そちらが少しもっと進めるというのが課題になっているのが現実だと思いますので、やはりそういう事業系のものについての視点というのが、この効果的・効率的な視点とか、サービスの負担と担い手、目標の達成とか、この辺で入っているというふうに考えればいいのかもかもしれませんが、一応、区民ニーズへの対応という言葉がありますので、やはり事業系は、事業者さんが率先してやるお話ですが、ですから事業者ニーズの対応ではなくて、逆に事業者さんとういう、事業者さんの現状把握と課題整理みたいなことはかなり重要なのではないかと。それが、今後の行政側とコーディネートして、行政がやらないでいいような仕組みを、やらないでいいというか、行政だけではない、事業者さんが率先した仕組みづくりにしていくとか、いろんな可能性の検討が今後必要だと思いますので、そういうところにつながる可能性のあるような評価、あるいは現状把握をし続けていただければありがたいと思います。

○安田会長 ちょっと今、回答してから次に。どうぞ、今の答え。

○ごみ減量リサイクル課長 事業系のごみの再利用度のチェックというところも計画の中でうたっておりますので、そういったところも含めてやっていきたいというふうに考えています。

○崎田委員 ありがとうございます。

○安田会長 じゃ、藤井さん。

○藤井委員 事業系の廃棄物の収集をしております藤井でございます。

組合としても、この事業系のリサイクルについては、各行政体、各区を含めてかなりきつい指導が入っておりまして、多分、特に区が指導しております大型の事業者につきましては、かなり高いリサイクル率をもって進めています。これから先の問題については、むしろその廃棄物をどういうふう処理をすることが一番適切なんだというところに入ってこなければ、今、現実には産業廃棄物、事業系の排出事業者の皆さんは、例えばプラスチック、ビニール袋1枚でもマニフェスト伝票をつけて産業廃棄物として扱いなさいと、これは環境省の方針ですからかなり厳しい取組をしています。

そういう中で、要するにこれからの課題というのは、この廃棄物処理、例えば事業系の一般廃棄物と言われるものは、ほぼ全量の23区の清掃工場で焼却しております。それから、先ほど小さい小規模の事業者、小規模の事業者というのは、各区が産業廃棄物を含めてほぼ全量の通常の家庭系の廃棄物と一緒にみなし産廃という形で収集、処分しておりますので、そういう点から見ると今その小規模事業者をどうするかという課題があるんですが、これ実は私どものほうの事業系のものになりますと、ビニールが入っていました、缶が入っていましたという形になると、全部これが産業廃棄物で別集をなさないと、清掃工場に持ち込んでは困りますよという形で今収集を行っております。

しかしながら、実際、小規模事業者の場合には、例えば八百屋さんとか、小さいマーケットとか、マーケット、多分、コンビニさんを含めて、このチェーン店だとか、そういうところはほとんど産業廃棄物は産業廃棄物、一般廃棄物のみが私どものこの事業受け収集を使って清掃工場に入っています。ですから、そういう意味ではかなり事業系のリサイクルを含めた別集というのが進んでいます。

ただ、今後の課題としては、その小規模事業者の場合には、今まで家庭と同じ分別の基準、こういう形で処理してたものが、別々の収集で事業系の業者へ収集しなさいといったときに、例えば経済的な負担だとか、こういったものにはちょっと耐えられないんじゃないかと。そういうことを含めて、それがどこまで分別をしなければいけないかということを考えると、その辺の処理の仕方という視点をもう一回検討していただきたいと。それさえできれば、地域によっては日本全国を見れば、もう24時間収集していますとか、もう通年、収集していますとかというところも間々、ほとんど、少ないんですけども、ありますけれども、ちょっとやっぱり現実的ではないと。

今の形の中で、例えば多少のプラスチックが入っても、清掃工場の能力は非常によくなっていますので焼却は十分できますと。それから、先ほど言われたおむつや何かも、これは多分、



高齢者施設だとか保育園等のそういうところでは出ますけれども、そういうところもちゃんと全部別集をした上で、その焼却施設に。これは清掃工場とは別のところへ皆、持ち込んで焼却はしています。ただし、これから本当に高齢化社会が進んだときには、これ本質的にどういう処理がごみ処理として適切なのかという点を抜きにして、今行われている制度が前提なんですよというふうに言われたときには、ちょっと難しいんじゃないかと、こういうふうに思っております。この点も含めてご検討いただければと思います。

以上です。

○安田会長 じゃ、それは後で自治体のほうからコメント。

安井さん、事業系一般廃棄物でいろいろやっておられると思うんですけども、それでご指摘というか、こういうふうに今までやってきたとか、この辺が問題だと、こういうふうに解決すべきだという、できたら提案みたいの、過去と現状と将来、ちょっと簡単にご紹介いただければありがたいと思います。

○安井委員 新宿区生鮮三品の安井です。新宿区内の八百屋、肉屋、魚屋で構成されている会です。今度のリサイクル清掃審議会に関しては、我々は食品ロスに関して、ちょっとやっぱり本気になって取り組まなきゃならないのかなというふうに。数量的に言えば、先生、ご案内のように生ごみが、要するに食品ロスが重さは一番あるわけですから、ここをどうにかしなきゃならんというふうに思っているところです。

それから、レジ袋なんですけど、さっき崎田委員からお話ありましたように、もう相当、六十何%の自治体がやっていますし、新宿区でも早稲田のヨーカドー、それから高田馬場のオーケーストア、全部有料ですよ。それで、有料で、有料のところはお金かかるから行かないかというところ、これは今度はこっち側、売るほうの立場の、あと勝負どころ。もう皆さんもおわかりだと思いますけれども、神戸灘生協が日本で初めてレジ袋の有料化を進めました。結論から言うと、レジ袋の枚数は、出る枚数は全く変わらないですね。有料になってどんと落ちたけれども、そこからずっと同じです。ですから、やりようがもう一歩あるんじゃないのかなというふうに思っています。

それから、もう一点、先生からのご質問なんですけれども、例の2020年のオリンピック、これは我々業者のほうはHACCPなんです。HACCPは、要するにどんなつくり方をしているかじゃなくて、どんな捨て方をしているかまで入っちゃうんですよ。要するに、どんな処理をしているのか、それからどんなところ、どんなつくり方をしている農家とつき合っている

のか、酪農家とつき合っているのかまで全部入ってくるから、反対に言えば、今回この環境を考えたときの国の方向、方針の部分では大きいと思います。

それから、この容器包装費用は、ざくっと言って店の売り上げの何と5%です。私はスーパーをやっていた立場でいえば、2.4%以上、社会に還元と言われるぐらい、3%以上、純利益をとると、それはやっぱり地域から離れるよって言われていたところで、もちろんこれは5%は万引きも含めてです。ですから、ここはどんと落ちて有料化になるということは、店にとってはすごいいいんですね。唐沢さん、スーパーさん、コンビニでなんですけれども、やっぱりこれから先、どれだけ我慢してくるかという時代にもなってくるのかなというふうに思っています。いつまでもコンビニさんが24時間、年中無休ではあり得ないと思っていますし、でもそれですと不便だって、こういう話があったときにどう対応できるかというふうに考えています。

ただ、小野田先生、ご案内のように、早稲田で毎年9月に環境を切り口に商店街の活性化のイベント、もう二十何年やらせていただいているんですけれども、そこで出すお皿は全部リサイクルですよ。戻せるやつ。

○安田会長 リユースね。

○安井委員 リユースでやるし、それからそこに入ってくる、いわゆるイベントに入ってくるメンバー店は、それを先に参加料として支払っていただく。それでびっくりするのは、やっぱり最後、ごみを出したときの量の少なさですよ。ですから、1996年、一番最初にやったときに、早稲田大学に1日に出るごみはどのくらいなのかというのを、あれは毎日新聞だったかな、取り上げていただいて、教旨の碑という早稲田にとっては大変重要な碑があるんです。そこに並べて、都の西北、ごみの山というあれでどんと出されて、でもそこから動いたことは事実です。から。ぜひぜひ。

それから、黒田課長にお願いしたいのは、やっぱり行政がやることは褒めることだと思っていますから、うまくできたらどんどん褒めていただけたら。それと私のところ、実は事務所、板橋なんですけれども、板橋はいまだに全部ばらで出します。ですから、瓶・缶、ペットボトル、それから紙ごみ、これ全部ばらです。別段、何か問題なかったですね。その収集のときのコストがどうかは、これはわかりませんが、毎週火曜日、瓶・缶、ペットボトル、そこで出してやっているという状況だということだけのご報告させていただきます。

以上です。

○安田会長 ありがとうございます。

今の何かコメントある方おられますか。いろいろ実践されていますからね。よろしいですか。

では、ほかに。崎田さん、どうぞ。

○崎田委員 安井さんも、HACCPなんか、今、食品、いわゆる生鮮の皆さんにとって大変重要だ。きっとこれもオリンピック・パラリンピックの大きな影響の一つかなというふうに思うんですけども。ぜひ、いわゆる購入する食材とか、そういうものに関するトレーサビリティがしっかりしているとか、それだけではなくて今お話のように、かなり明確な認証というか、世界に対してこういうものをちゃんと仕入れていますということがわかるような形になるということで、いろんな意味で調達基準がかなり厳しくなって、今、食品と木材と紙とあとパルプとか、そういうのをつくってきているんですが、徐々にそういうのがオリンピックの後の社会で、オリンピックのときこういうふうにやっていたなということで、多くの方が関心を持ってくださるとうれしいな、それがオリンピックのレガシー、社会システムにとっても大変大事なレガシーかなと思っているので、何かそういうことをみんなで活用して、そういう流れを活用して変えていっていただくといいかなという感じがしました。今のコメント、ありがとうございます。

○安田会長 イベントを上手に利用すると言うと失礼なんだけれども、上手にイベントの中に組み込むというのは大事ですね。PR効果も大きいですからね。崎田さん、どうもありがとうございます。

では、ほかに。まだ時間、十分あるようですから。どうぞ。もういいですか。

それでは、ほかに質問がなければね。ほかに質問がないということで、よろしいでしょうか。

では、きょうはこれで。

新宿区一般廃棄物の評価について、そのようにいたしますというのはどういう意味でしたっけね、これ。

○小野田副会長 審議事項の1番。

○安田会長 ああ、1番か。わかりました。

じゃ、ごめんなさい。最初に出された審議事項の1番の新宿区一般廃棄物処理基本計画の評価についての1番、資料1ですね。評価について、基本的に賛成の方は挙手をお願いできますか。なし。入ってないの。するということ、じゃそれちょっと説明、最初にしておいて、もう一回、説明していただいけませんか。

○ごみ減量リサイクル課長 評価方法については、先ほどご説明をいたしましたので、その部分について今回の審議会については、そういった審議方法等について私のほうでご提案をさせていただきました。その後、今、審議会の皆様から、さまざまな課題についてのお考え、も

しくはご意見、こういったものをいただいたところです。今後、この方法、最初にご提案させてもらいました評価の方法について、ご承認をいただくということでもよろしいということでありましたら、次回の審議会から、その区のほうでの事業評価等について、さまざままた審議会の皆様からご意見をいただき、そしてそれをまとめていくというようなことで進めさせていただきたいというふうに思います。

事務局からのご提案について、会長から皆様に、ちょっとご承認をいただけるかどうかということをお聞きいただければというふうに思います。

○藤井委員 ちょっとよろしいですか、すみません。この説明と手法等について、まだ中身、何も入ってないのに、いきなり承認いただけるかどうかというのは、ちょっと暴論じゃないかなと思うんです。例えば課題はこういう課題です。一応、評価はこういう視点から。例えば今、現況ここまで来ていますということがあって、これについて、例えば現況、今、進行途中なので、例えば区としてはこういうふうに考えておりますという中で、次回以降にこの中身について検討しましょうと、こういうことで進めていくということなのかね。多分、これ皆さん、何にも説明を受けてないで、これいきなり承認しろというほうが無理じゃないか、申し訳ないんですけれども。

○ごみ減量リサイクル課長 先ほど私のほうでご説明をしましたのは、その評価の方法についてです。それで、ご提示しました資料については、こういったような事業に対しての評価を行っていく。今の現時点では評価方法等について、全くこれまでやってきたことがないので、具体的な事業などをご提示した上で、私たちのこれからの評価方法についてご承認、内容については次回からということになります。ですので、評価方法についてのご説明をさせていただきましたので、その評価方法にのっとった上で次回からその事業評価をやっていただくということになります。

○藤井委員 すみません。余り私の耳が悪いせいかわからないんですけれども、評価方法について、こういう評価方法をとりますというご説明をいただいたようにはちょっと聞こえてなかったものですから、申し訳ないんですけれども、わかるような形でのご説明をいただくと大変ありがたいんですが。

○安田会長 じゃ、すみません、もう一度、そういう方、何人かおられると思うので。

○ごみ減量リサイクル課長 今回、計画の中で、計画の進行管理等、それから各事業の評価を行うということで、今回、新たに事業評価をするという方法をご提案したというところでございます。その具体的な方法につきまして、じゃどういうふうにまずするのか。1つが、初め、

1つ目がどういった事業を選択し、区の中でさまざま事業がございますが、どのような事業を選択して、そして評価を行っていくか、その事業の選択の方法につきましては、年次計画であります一般廃棄物処理計画、こちらの中から実際に事業結果、実績のある事業を選択する。そして、その選択をした事業について、4つの視点を持って区がその事業の評価を行います。その事業について、資料1でお示しをした事業になります。

そして、区が事業評価を行った内容について皆様にご提示をし、区の評価の内容についてご意見をいただく。例えばある事業はとてもうまく進行、予定どおりうまくいきました。だから、非常によい事業結果となりましたというふうに区が例えば評価をしたとすると、審議会の皆様で、じゃ結果がどの程度出ているのか、結果も出てないのにそれはよいと言えるのかというような、例えば意見であったり、結果が出ていれば目標値に向かって着実に進んでいる。そういったような事業になっているんですね、じゃ今後も進めて、これを推進していったほうがいいんじゃないかというような意見。そういった意見を区の事業評価をしたものについて、皆様からご意見をいただく。そして、そのご意見をいただいた内容を区のほうでさらにまとめて、その年の事業の事業評価というのを総合的にまとめます。そして、それを最後にまた審議会のこういった場で、今年度の事業評価、総合的にこういうふうにまとめましたということでご報告をする。それが1年の審議会の中のサイクルというふうになります。各年度、そういった事業の評価を皆さんにさせていただき、そういったものを蓄積した上で、5年後の改正、それから10年後の新たな計画策定、そういったものに役立てていく、そういったやり方というのを先ほどご説明をいたしました。

具体的な事業の中身については、資料1でこういった事業がございますよ、それについての評価になります。資料2ですね。そこで、お示しをただけで事業の内容についてはまだ具体的には、次の回からそういったような評価をいただくということになりますので、今回はそういった方法でお示しを次回からするというところについてのご承認をいただくということでございます。

○安田会長 今回の課長のご説明で理解できましたでしょうか。何かこの辺がわからないとか、この辺がおかしいとか、何かありましたら。

では、基本的に課長の提案で……

○藤井委員 それで、大体、もう一つ伺いたいのは、この審議というんですか、この審議会をどのくらいのサイクル、要するに何カ月にも1回とか、年、何回ですというような目途はいかがでしょうか。

○**ごみ減量リサイクル課長** 1年の中で基本的に3回ほど、平均3回ほど審議会を開催しています。計画の策定のときには、プラス1回、2回、多くなったときもございますが、そういった中で7月前後に、6月から7月ごろに第1回、それから今回の11月ごろに第2回、そして2月から3月にかけて第3回と、一応、年3回を予定してございますが、審議の内容でもう一度、もう一回、どこかのタイミングで増やさせていただくということもありますけれども、原則そのような形でのサイクルで考えています。

○**安田会長** 藤井さんだけじゃなくて、ほかの方もよろしいですか。今の課長の説明で。

じゃ、どうぞ。渡邊さん。

○**渡邊委員** 事業評価の指標ですけれども、ここに4つ掲げてありますが、必要に応じてもっと別の指標、あるいは資料を提出していただくということもあり得るのでしょうか。

○**安田会長** 指標って、この視点で書いてあるやつですか。(2)のほう。

○**渡邊委員** はい。

○**安田会長** ああ、これの事業評価の指標のね。この辺、じゃ、ちょっと説明していただけますか。

○**ごみ減量リサイクル課長** 事業評価の指標ということで、4つほど挙げさせていただきましたけれども、このほかにまださまざまな事業についての実績報告等がございますので、そういったものは随時ご提示をさせていただきたいというふうに思います。ただ、非常に数字がはかりにくいものも中にはございますので、その部分についてはご了解をいただければというふうに思います。

○**安田会長** この辺はちょっと細かいあれもあるから、今すぐ全部理解するというのは難しいと思いますけれども、方向をご理解していただくということでもよろしいですね。

じゃ、そういう方向でやっていただくということは理解、皆さんで了解したということをお願いします。内容はまだ詰めがちょっとあると思いますんでね。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、今回、事務局のほうからご提案をさせていただきました評価の方法等については、ご承認をいただいたということで、ありがとうございます。次回以降、またその事業評価等についてお示しをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○**安田会長** では、よろしいですか。

---

## ◎その他

○安田会長 ほかに何か議題はありましたっけ。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、次第に戻りまして、4番ですね、その他の連絡について事務局からさせていただきます。

その他の連絡の部分なんですけれども、先ほど審議会、今年度の予定のほうをざっくりご説明させていただきました。そういったような予定を、ここでちょっとお話をさせていただこうかと思っておりましたので、また会議につきましては皆様にご連絡をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○安田会長 6、7月と11月、12月、それから2月、3月ですね。3回ぐらいですね。

ほかに何か。

はい、どうぞ。

○崎田委員 その他で。すみません、すぐに終わらせます。

ここは審議のところですので、ちょっとなじまないかもしれないんですけれども、1つお願いというか、ぜひということが。もうすぐ忘年会とか新年会のシーズンになりますので、やはり食品ロス削減にとっては一番効果的なシーズンなんですね。ぜひ、その辺のところを皆さんが実行されるだけじゃなく、広めていただくということがとても大事なんではないかなというふうに思っております。

もちろん家庭だけではなくて、特に宴会とか、そういう事業者さんの場合、例えば今、食の食べきり、大変大切なので、ぜひ食べきってくださいねみたいに一言声をかける宴会と、全く声をかけない宴会がどのくらい差があるかというのを、データをとった研究グループがありまして、たまたま京都市さんが、少しそういう、観光客も大勢いらっしゃる場所なので、そういうところをいろいろホテルとか旅館とか協力してもらってやったんですが、声をかけるのがどのくらい減るか。声をかけると、かけないところの5分の1になる。大体そのくらい平均的にそういう成果が出てくるというのが出てきました。やはり注文を受けるときから、きちんと人数的なことをお話し合いするのはもちろんですが、当日も声をかけていただくとか、何かそういうことを広げるだけで、こうやって成果が出てくるというのが出てきましたので、ぜひここもいろいろ飲食店、とても多いまちですので、ぜひ何かそういう輪を広げていただくと効果が出るかなというふうに思います。

その他ということですみません、情報提供させていただきました。

○安田会長 それはコメントは必要ですか。

○**崎田委員** いいえ、いいです。

あと今の何で京都市かというところ、ことしの全国食品ロス削減大会を10月30日に京都市さんでやらせていただきました。来年は徳島、10月30日、徳島県と徳島市の共催で、徳島で開催ということになりました。また、よろしくをお願いします。

すみません、ありがとうございます。

○**安田会長** はい、どうも。

ほかに。どうしてもというのがありましたら、よろしいですかね。

---

### ◎閉会

○**安田会長** きょう、ちょっと早いですけれども、このぐらいでよろしいですか。

事務局のほうから何かあればお願いします。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、長時間にわたりましてご審議をいただきましてありがとうございます。事業の評価方法等につきましては、事務局のほうからのご提案ということをご承認いただきました。これに基づきまして、次回以降の資料については作成をしまいりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

また、次回の審議会、ご案内につきましては、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○**安田会長** では、どうもありがとうございました。

午前11時30分閉会